

## 令和2年度「吹田市飼い猫等避妊・去勢手術補助金」募集概要

### 【 対象となる猫 】

吹田市民が所有又は世話をする、手術可能な猫（申請日を基準とする）。

### 【 対象となる手術 】

生殖能力を永久に喪失させる手術を市内の動物病院で行ったもの。

（※市外の動物病院で受けた手術は、補助対象外となりますので、ご注意ください）

### 【 補助内容 】

飼い猫1匹につき2,500円 野良猫1匹につき5,000円

別に50匹分の吹田市開業獣医師会発行の補助券（補助内容は同じ）があります。

### 【 補助の条件 】

- 1 手術前の申請 が必要です（既に手術を行った猫は、補助対象外です）。
- 2 交付決定通知書に記載された期限までに手術を行ってください。
- 3 交付決定には通常1週間から2週間程度の期間を要します。
- 4 手術期限は、交付決定日より60日間です。
- 5 原則1匹につき30日を限度に期限の延長を行います（**事前に申請が必要です**）。
- 6 手術期限及び補助金請求期限が過ぎると、交付決定は取消します。
- 7 **書き損じには、申請書に押印された印鑑で、必ず訂正印を押してください。**
- 8 **スタンプ印(シャチハタ)で押印した申請書は受付できません。**
- 9 **野良猫の場合、避妊・去勢手術済みであることが外見から識別できるよう手術時に耳先カットを施し、補助金請求時に写真を添付してください。写真の添付がない場合は、飼い猫扱いとし、補助額は2,500円となります。**

### 【 申請期間 】

令和2年5月29日（金）～令和3年2月26日（金）

（※ 郵送の場合、令和3年2月26日必着）

（※ **交付決定は先着順**。令和2年度予算額に達した後も引き続き申請の受付を行いますが、キャンセル待ちとなり、交付決定できない場合がありますので、御了承ください）

### 【 申請方法・場所等 】

- ・ 申請書提出先は、吹田市健康医療部衛生管理課(保健所内)のみです。
- ・ 申請用紙1枚につき1匹のみ申請可能です。
- ・ 1世帯で2匹まで申請可能です。
- ・ 郵送可能です。

問い合わせ先 〒564-0072 吹田市出口町19番3号

吹田市健康医療部衛生管理課（保健所内）

電話 06-6339-2226 FAX 06-6339-2058